

の う ほ う

令和5年 1月 1日発行

農 宝 みやま



2020年の1月から
耕作放棄地を開墾し
みかん畑にしました



=左から、真美さん、保子さん、伊三男さん、篤さん

ご家族で農業をされている宮本さん
ファミリーにお話を伺いました
(内容は2ページに掲載)

編集・発行 **みやま市農業委員会**

〒835-8601

みやま市瀬高町小川5番地 みやま市役所別館 1階

電話番号：0944-64-1575

FAX 番号：0944-64-1524

E-Mail：nougyou@city.miyama.lg.jp

会長あいさつ

みやま市農業委員会 会長 徳永順子

新年明けましておめでとうございます。
みやま市農業委員会も新体制になって半
年が過ぎようとしております。国の流れと
して誰もが農業に取り組める仕組み作りが
進められておりますが、新しく参入される
方達に対しては、これまで地元で丁寧な農
業を生業としてこられた農業者の皆さんに
支障が出ないよう「見極める・判断する」
力が、より重要になってきております。
私達は、これからも持続可能な農業の発
展の為に惜しみなく活動していきたいと
思っておりますので変わらぬご協力よろ
しくお願いいたします。

農業への思い



＝徳永編集委員によるインタビュー

表紙のひと：宮本 篤さん

みやもと あつし

妻) 真美さん

まみ

父) 伊三男さん

いさお

母) 保子さん

やすこ

圃場：高田町田尻

作物：みかん (3ha)、キウイ (40a) など

篤 もととは福岡市で営業の仕事をしていましたが、働いているうちに、売ることだけではなく作ることから経営まで、すべてを自分でしてみたいと思うようになったことが転職を考えたきっかけでした。その中で、「そういえば実家は農家だ。農業はすべて自分でしなければならないし、農業者も減ってきている今だからこそ、自分が農業を始めることで地元にも貢献でき、共に成長していける」と思い、就農することを決断しました。

当時働いていた会社を辞める時、多くの同僚からはもったいないと言われましたが、3割の人からは、いいなあ、羨ましいと言われました。こんなに多くの方が肯定的なんだと驚いたと同時に、農業を始めることへの自信がつかしました。

父母 私たちが農業を引き継いでほしいと言ったわけではなく、本人の意思で始めたため、今も気楽に一緒に農業をすることができていますね。

妻 会社員の頃は家族と過ごす時間も少なかったのですが、就農してからは一緒に過ごす時間が増えてうれしいです。

母 息子から農業を始めると聞いたときは、真美さんのことが心配でしたね。自分が大変だったから、家庭との両立が大丈夫かなあ…と。

篤 実際に農業を始めてみて、妻や母の力をより実感しましたね。だからこそ、女性でも働きやすい、そして若手にも働きたいと思ってもらえる畑に常におこななければならないなと思っています。

篤 2015年にみやましへ帰ってきて本格的に農業を始めたのですが、その際に柑橘部会の青年部にも大変お世話になりました。そこで出会った皆さんはとても意識が高く刺激を受け、とても心強いなと感じました。この経験は今でも大きな糧になっています。

経営にかかることすべてを自分でしたいという思いがあったため最初は両親と別経営で行っていましたが、3年前に経営移譲を受け、今は両親とともに行っています。いろいろな出会いや経験が、いつか農業の発展に繋がるかもしれないと思い、子供たちのみかん狩り体験を企画したり、地元の出ごとに積極的に参加したりしています。農業は儲かるということを伝えられれば、農業者も増え、耕作放棄地も減っていくのではないかと考えます。今後規模拡大をしながら、農業発展のために尽力していきます！



＝みかんの収穫作業をする篤さん



農地利用最適化推進委員の声



たかお よしき
高尾 芳樹
＝耕作放棄地
解消に努めます

昨年の7月20日に農業委員会の推進委員となり、南校区を担当する事になりました。少子高齢化に伴い遊休農地が増加している状況です。農地の有効活用や農業者年金の拡大を支援し、皆様の生活向上にお役に立てればと思います。お気軽にご相談下さいませ。



まつお かずのり
松尾 一則
＝みかんの収穫時期 (9月～12月) は
大変忙しいです

推進委員になって4年目になりました。生産者の高齢化に伴い、ふるさとの景色が失いつつあると思います。ふるさとの景色と農地を守るため、これからも委員活動をがんばっていきます。(オンラインゲームのFPSにはまっています)



ひらき ひろよし
平木 啓喜
＝以前は市役所に勤務していました。
今後も地元のために頑張ります。

昨年7月からの1年生委員です。後継者不足や高齢化などにより、維持管理が困難になっている農地が急速に増えている様だと感じています。今後ますます少子化が進んでいく中で、尚一層の省力化や地域との協力連携による農地保全が必要となります。微力ながら魅力ある農地を守っていく活動を行っていききたいと思います。

手続きできていますか？

農地の権利を取得する場合や農業以外の目的で農地を使う場合は、農地法の許可や届出が必要です。まずは農業委員会にご相談ください。



農地として使う



農地を売買する場合、税金の控除が受けられる制度もあります。ただし農地や買手に要件がありますので、売買をお考えの際は事前にご相談ください。

農業意外の目的で使う



農地を転用するにはさまざまな制限があります。無断で転用した場合、懲役や罰金刑に課せられることもあります。



びきたんの日記

○月○日 近所のじいさんから聞いた話

じいさんの家に孫が遊びにきたげな。そしたらある日「犬がお花畑におる！」ち言っ
て帰ってきたけん、一緒に見に行っただげな。
ばってん実際は、草の生い茂つとる耕作放棄
地におったイノシシやっただげな。
前も学校帰りにシカば見たとか言いよつたら
しか。
野生の動物は病気ばもつとるかもしれんけん、
近づかんようにせやんばい。

△月△日 農地の所有者から聞いた話

農地ば相続した人が「遠くに住んどつてなか
なか帰られんけん、荒れて近所に迷惑かけと
らんか心配」ち話しよつた。
近所の人に作ってもらえんか相談したげな
ばってん、自分も年取つたけんしきらんち言
われたげな。
だれか若つかもんが作ってくれんやかね。

知っててよかった農業者年金

農業者年金とは、国民年金に上乗せで受給できる、農業者のための終身年金です。次の3つの要件を満たせばだれでも加入できます。

- ① 年間60日以上農業に従事する
- ② 国民年金の第1号被保険者
- ③ 60歳未満

※ ①を満たす60歳以上65歳未満の方も、国民年金の任意加入者であれば加入できるようになりました

～メリット～

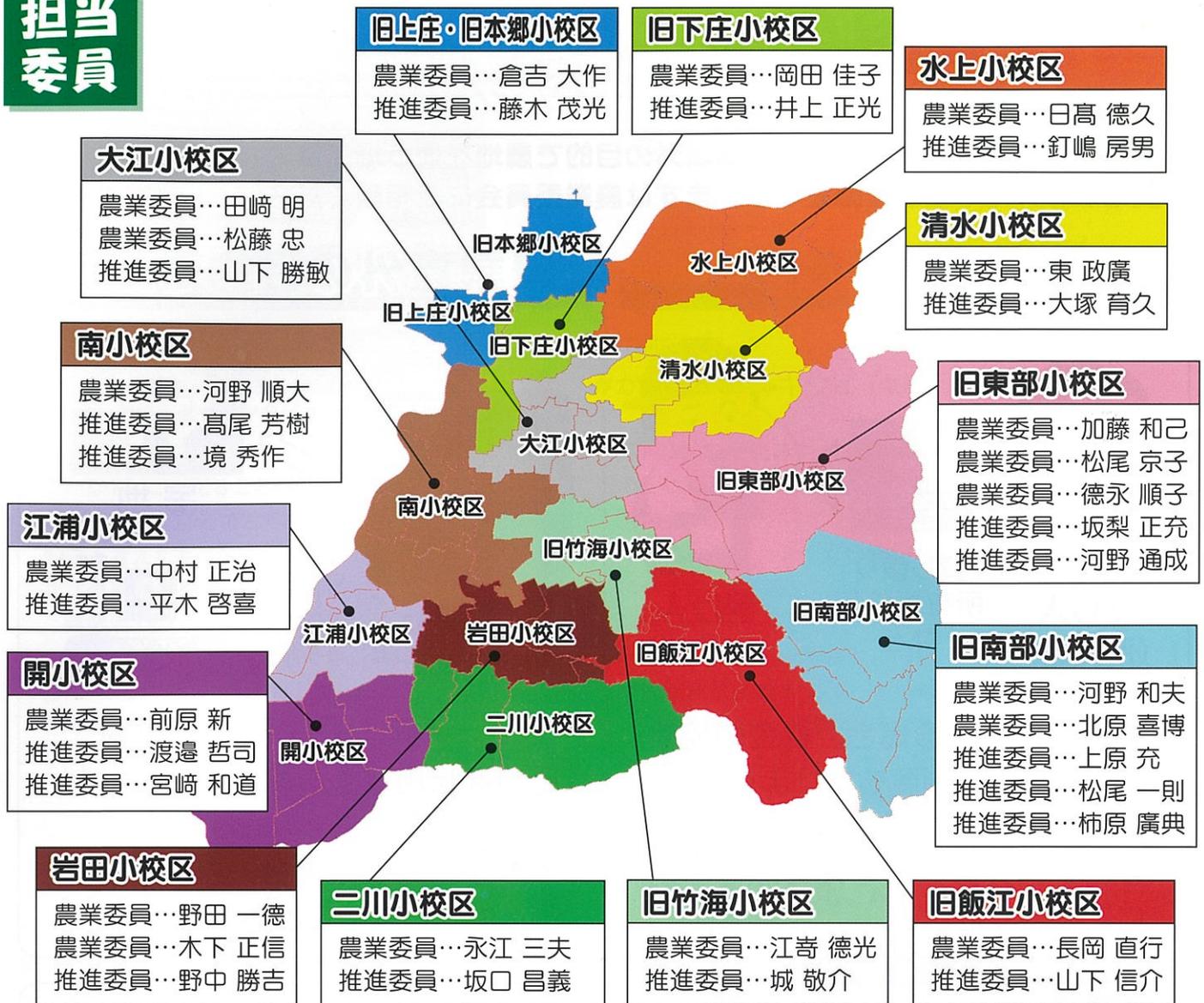
- ☆税制面での優遇措置がある
- ☆保険料は月額2万円から6万7千円の間で自由に決められる
- ☆一定の要件を満たせば保険料の国庫補助が受けられる

＼農業者年金受給者の声／

「年金を納めていた時は大変でしたが、受給できるようになった今は、国民年金にプラスしてもらえるからよかつたなと実感しています！」(Kさん・70代)

お問い合わせはお近くのJAまたは農業委員会へ

担当委員



※農地の所有者・管理者の方へ

農地の所有者や管理者には、**農地を管理する責任**があります。

農業委員会では買手や借手を探す「あっせん活動」を行っていますが、農業者が減る中ではなかなか見つからない状況です。

空き農地を探す農家の方もいらっしゃいますが、**草木が生い茂るような、すぐに耕作することができない農地を引き受けることは難しく、また、近隣の方へのご迷惑にもなります。**

農地を守り、担い手が活用し、農業の発展につなげていくため、そして過ごしやすい街にしていくため、受け手が見つかるまでの適正な管理をよろしくお願いいたします。

また、空き農地の情報がありましたら、農業委員会へご提供ください。

全国農業新聞購読のご案内

農業委員会ネットワークが発行する農業専門紙です。どなたでも購読できます。

発行日…毎週金曜日

購読料…月額 700 円 (税・送料込)

申込先…みやま市農業委員会

編集後記

この度、紙面を作成するにあたって、取材などに応じていただいた皆様、お忙しい中ご協力いただきありがとうございます。ご協力ありがとうございました。

農業振興の一翼となるよう、編集委員一丸となって情報発信をしてみたいと思いますので、今後も皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

編集委員

徳永 順子 木下 正信 田崎 明
河野 順大 坂口 昌義 松尾 京子